

智頭町 智頭町 森林組合だより

平成30年6月 No.23



もじ ☆☆☆☆ CONTENTS

1. ～森林組合事務所新築～・・・・・・・・・・・・・・ (1)
2. 臨時総代会開催・・・・・・・・・・・・・・ (2)
3. 第31回通常総代会の開催・・・・・・・・・・・・ (3~4)
4. 平成29年度事業報告並びに経営状況・・・・ (5)
5. 平成30年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・ (6)
6. 平成30年度組織分担表・・・・・・・・・・・・ (7)
7. 若い力に期待「ワクワクちづ・デュアルシステム」・・ (8)
8. 森林整備の新たな制度がはじまります・・・・ (9)
9. 新しい森林管理システム・・・・・・・・・・・・ (10)
10. 森林経営計画の策定予定・・・・・・・・・・・・ (11)
11. 地籍調査の取り組み・・・・・・・・・・・・ (11)
12. ニューフェイス・・・・・・・・・・・・ (11)
13. 安全衛生研修会・理事会開催報告・・・・・・・・ (12)

☎689-1402 智頭町森林組合
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2081 番地 4
TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192
木材加工センター
TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446



認証材を使おう
環境に配慮した森づくり



智頭町森林組合 (0858) 75-0075
製材品は木材加工センター

森林組合事務所新築



イメージ図



新事務所建設予定地

工程予定表

6月下旬 造成工事着工
9月下旬 建築工事着工
3月中旬 完成

智頭町森林組合は、事業の拡大や各種機器の増加、現場技能者の控え室不足及び施設の老朽化等により、業務に支障がでていたため、新たに智頭病院ヘリポート西側に組合事務所を新築することになりました。

新事務所は智頭材にこだわり、木のぬくもりを感じる木造平屋建てとし、森林組合員の皆様が立ち寄りやすい事務所となるよう新築して参ります。

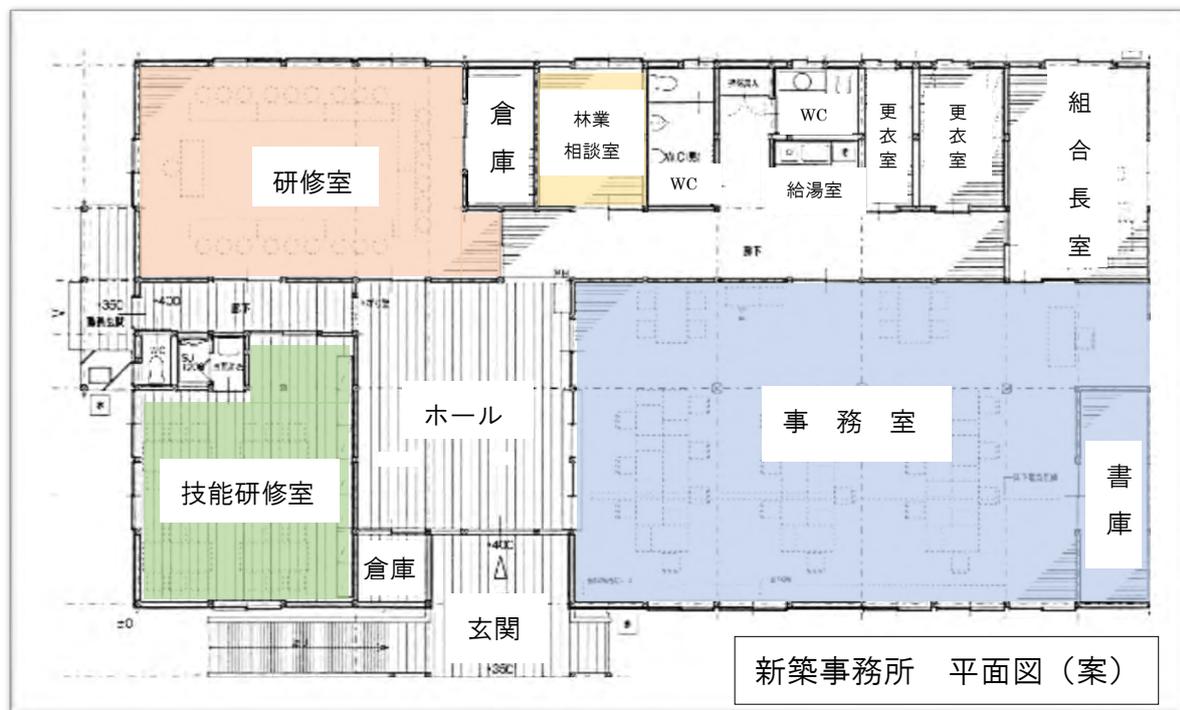
臨時総代会～新しい事務所建築満場一致で承認～

草木に新芽が吹き出す、去る4月10日（火）午後1時30分から「智頭町保健・医療・福祉総合センターほのぼの」を会場に 総代88名の出席（委任状4名・書面決議72名）を得て臨時総代会を開催しました。議長に田中潔総代を選任し、新しい事務所建築の施設整備計画の提案を審議いただきました。

現在の事務所は智頭町産業会館（昭和49年建設）の1階で、昭和52年4月、町内3組合が合併し、智頭町森林組合として業務を行ってきました。

提案について議場より、「施設整備計画は理解できるが、組合員への周知、施設の図面、規模、駐車場の台数等内容の詳細な説明がほしい。また建設資金について、借入金の償還計画、利息等はどう計画されているのか」等質疑があり、寺坂組合長より丁寧にお答えし、ご理解を頂き満場一致で審議を終了しました。

要望として智頭林業の拠点となるよう智頭杉をふんだんに使いシンボルとなるよう進めて頂きたいと期待の声があり、組合員の皆様に答えるよう慎重に取り組んでいくと心新たにしました。



施設概要

【構造】 木造平屋建て （在来軸組み工法）

【述べ床面積】 405 m² 【駐車台数】 52 台

第31回通常総代会の開催

平成30年5月25（金）午後1時30分より

智頭町総合センターで総代200名のうち161名（本人出席92名、書面議決62名、委任状7名）の出席により、第31回（平成29年度）総代会を開催いたしました。先月初旬の臨時総代会に続く通常の総代会でありましたが、多くの総代さんの参加を頂きました。



挨拶をする寺坂組合長

ご臨席の県の地原伸鳥取県森林・林業振興局長、寺谷誠一郎智頭町長、森林組合連合会の生田公良副会長の3名に祝辞を賜り、花を添えていただきました。

寺坂安雄組合長が挨拶で、「4月10日開催の臨時総代会では、森林組合事務所建設について満場一致で議決を頂き有り難うございました。お陰様で建築設計の契約も既に締結し、梅雨明けから造成工事に入ることができます。」と謝辞を申し上げました。



森林・林業振興局長 地原 伸 様

引き続き「智頭町の林業景観が国の重要文化的景観に選定されました。智頭林業の一端を担わせていただいている森林組合としても名誉なことであり、これからも森林施業を着実にしていくことで、次の世代に継承していきたい。また、平成30年度の国の税制改正大綱で森林環境保全税と森林環境贈与税の創設が明記され、組合系統の長年の悲願が達成されることとなり、国、地方の林政が大きく変化すると期待が膨らんでいる。



智頭町長 寺谷 誠一郎 様



県森連副会長 生田 公良 様

森林整備や加工事業をはじめとする森林組合の1年間の事業結果として、経常利益1千6百万円を上げることができました。このことは、組合員の皆様や関係機関の支援の賜」と感謝の言葉を述べました。

これからの林業は、森林環境税の創設機運や市町村を中心とする新たな森林管理システムが本格的に動き出すこと及び、この度林業成長作業化モデル事業の成長産業化地域に千代川流域が選定されたことなど明るい展望も開けるものかと思われます。



議長の 大河原 昭洋 様

昨年は設立40周年という節目の年であり、今年には新たな一步を踏み出すべく、組合員の皆様に今まで以上に関心を持って頂き、組合員の皆様に期待をされる組合となるよう、役職員一同頑張っていくことを表明しました。

続いて議長には、山形地区の大河原昭洋氏が選任され、総代選挙規程の一部変更、平成29年度事業報告、30年度事業計画など8議案が上程され、慎重審議の上、全議案が可決承認されました。



出席された総代のみなさん

平成 29 年度事業報告・経営状況

智頭町森林組合では、平成 29 年 3 月に策定した、平成 32 年度を目標年度とした活動方針に基づき事業を展開しております。

事業の中心は、平成 24 年度から設定している森林経営計画団地を対象とした搬出間伐と、加工センターでの優良製材品の生産であります。

作業道は、91 路線 28, 790 m (昨年の 110%) を開設し、間伐事業では、搬出間伐 18, 874 m³ (同 118%)、間伐材持出し支援事業 19, 428 m³ (同 85%) を取り扱いました。

加工事業では、智頭材を初めとする地域材の利用、従来からの取引を初めとする県内外の受注により、取扱高は 1 億 7 千万円 (同 90%) でありました。

大阪のコンソーシアムを核とした智頭材のすばらしさの普及啓発や、関係会社・設計者等を通じた販売促進の取組とともに、3 年目となる地籍調査にも 2 地区で現地調査を行いました。

1 年間の事業結果として、事業取扱高 629, 145 千円 (前年 660, 444 千円)、経常利益 16, 625 千円 (前年 18, 267 千円) を上げることができました。

これも組合員皆様のご理解と、関係機関の御支援の賜と厚くお礼申し上げます。

損益計算書

科 目	金 額 (千円)
事業総利益	90,778
事業管理費	75,246
事業利益	15,532
事業外収益	1,093
経常利益	16,625
特別損益	△1,163
税引前当期剰余金	15,462
法人税・事業税	5,411
当期剰余金	10,051
前期繰越剰余金	1,129
当期末処分剰余金	11,180

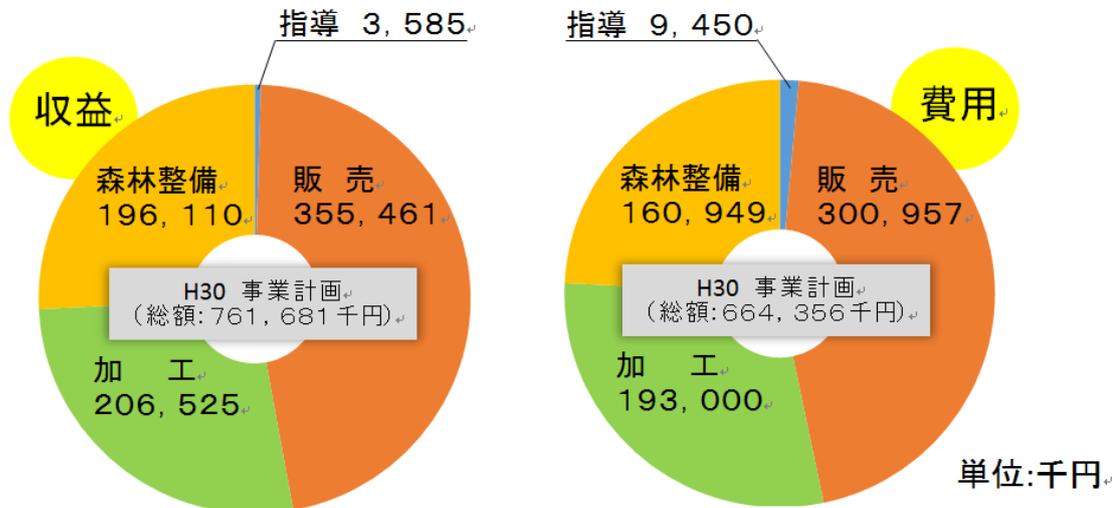
部門別損益

科 目	金 額 (千円)
指 導 事 業	△6,366
販 売 事 業	42,954
加 工 事 業	3,665
森 林 整 備	50,525
計	90,778

剰余金処分

科 目	金 額 (千円)
剰余金処分数	11,180
内 法定準備金	2,100
訳 任意積立金	8,000
次期繰越剰余金	1,080

平成30年度事業計画



30年度は森林環境保全税の創設機運や市町村を中心とする新たな森林管理システムが本格的に動き出すことによって、林政が力強く動くことを期待しております。

森林組合の業務は、森林経営計画団地内を対象とした搬出間伐を中心に事業を推進してまいります。

事業の内訳は、間伐面積700ha、搬出間伐30,000m³及び作業道35,000mを計画しており、間伐材の搬出量は昨年のお116%の伸びとなります。

事業量の増大に対処するため、現場作業員の増大や機械化・路網の整備により生産性の向上を図りたいと考えております。

加工事業では、数年かけて整備した乾燥機、モルダー（自動四面カンナ盤）、節埋め加工機を活用し、製品の適正在庫に努めながら、着実に業務を推進していきます。

4月の臨時総代会で承認いただいた森林組合事務所の建設は、智頭材にこだわり、利便性がよく森林組合員が立ち寄りやすい事務所となるよう建設して参ります。

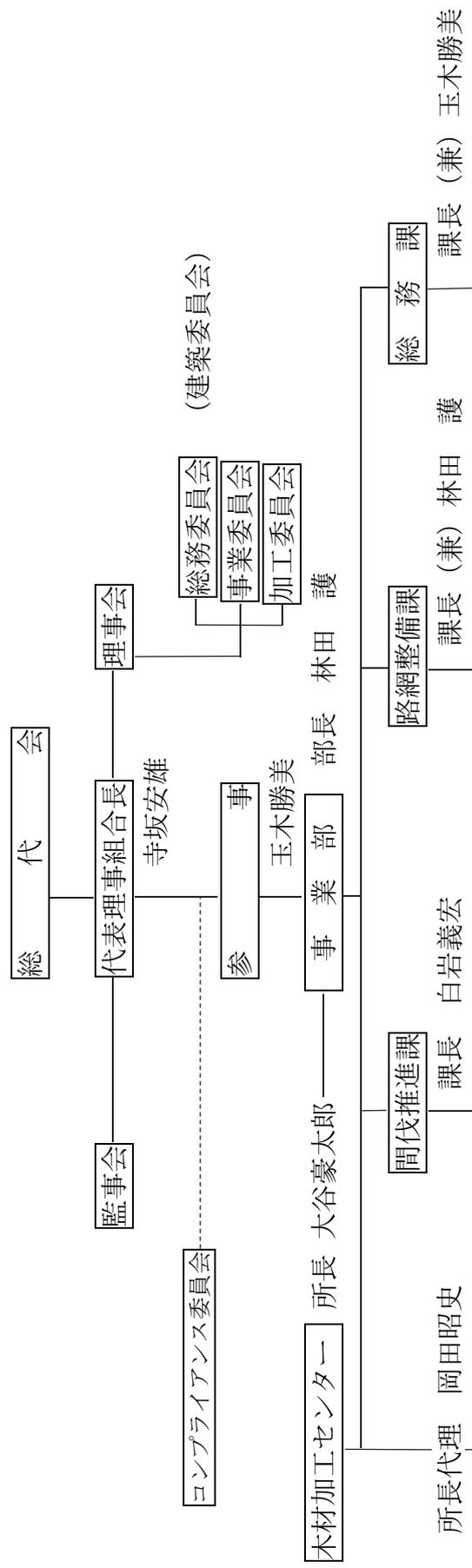
3年目となる地籍調査では、智頭町の全体計画をベースに2地区で現地調査する予定にしております。

+「安全は何物にも優先」で取り組みます。



平成30年度組織分担表

平成30年6月1日



経理・販売担当	森林整備担当	計画担当	路網整備推進担当	総務・地籍担当
課長補佐 中澤幸子 主事 山田美由紀 主事 安住公一 主事 (兼) 竹延修兵 主事 (兼) 藤原隆裕 主事 森本あゆ	課長補佐 西尾文伴 主事 西永憲司 嘱託 谷口陽一郎	課長補佐 綾木速人 主事 東田光明 主事 (兼) 安住公一 嘱託 林孝明	課長補佐 城口勝之 主任 村上亜美 主事 田中千絵子 主事 竹延修兵 主事 藤原隆裕	総務全般、・理事会 ・組合員管理・福利厚生 ・安全衛生 ・地籍調査 ・大阪コンソーシアム
・加工センター経理 ・安全衛生 ・製品管理、在庫管理 ・販売促進 ・COC	・造林事業 ・美しい森林づくり事業 ・合板製材対策事業 ・緑の雇用 ・共生の森 ・造林公社 ・団地づくり、調査測量	・森林経営計画管理 ・森林整備交付金 ・森林総合研究所 ・持ち出し支援 ・団地づくり、調査測量	作業道開設(開設・補強) ・県有林 ・苗畑、購買事業 ・S G E C ・組合事務所建設 ・団地づくり、調査測量	

『ワクワクちづ』

智頭中学生の職場体験学習(2年生)

智頭中学校の教育活動の一環として、5月9日から5月11日までの3日間職場体験をしていただきました。

初日は、今後事業を実施する森林の現場調査に行き、林分、作業道の線形調査をおこないました。

2日目は、間伐作業後の区域測量で急斜面があり、上がったたり下ったりしましたが、元気よく測量の体験してもらいました。

3日目は、木材加工センターで原木から製品が出来るまでの工程をみて、実際に加工機での作業で製品にさわって木のよさを実感してもらいました。



体験の中学生の感想は「山のことは良くわかりましたが、少し疲れました。」とのことでした。

『デュアルシステム』

鳥取県立智頭農林高等学校

5月11日(金)から9月28日(実習全日程12日間)まで、企業体験ということで実践的な職場知識、技術、技能の習得を目的として、森林科学科3年生2名を受入しました。

これまで2日間の実習内容は搬出間伐現場に分かれて、各班長の指導によりチェーンソーで玉切、枝払いをしてもらいました。

(5月末まで2日間)

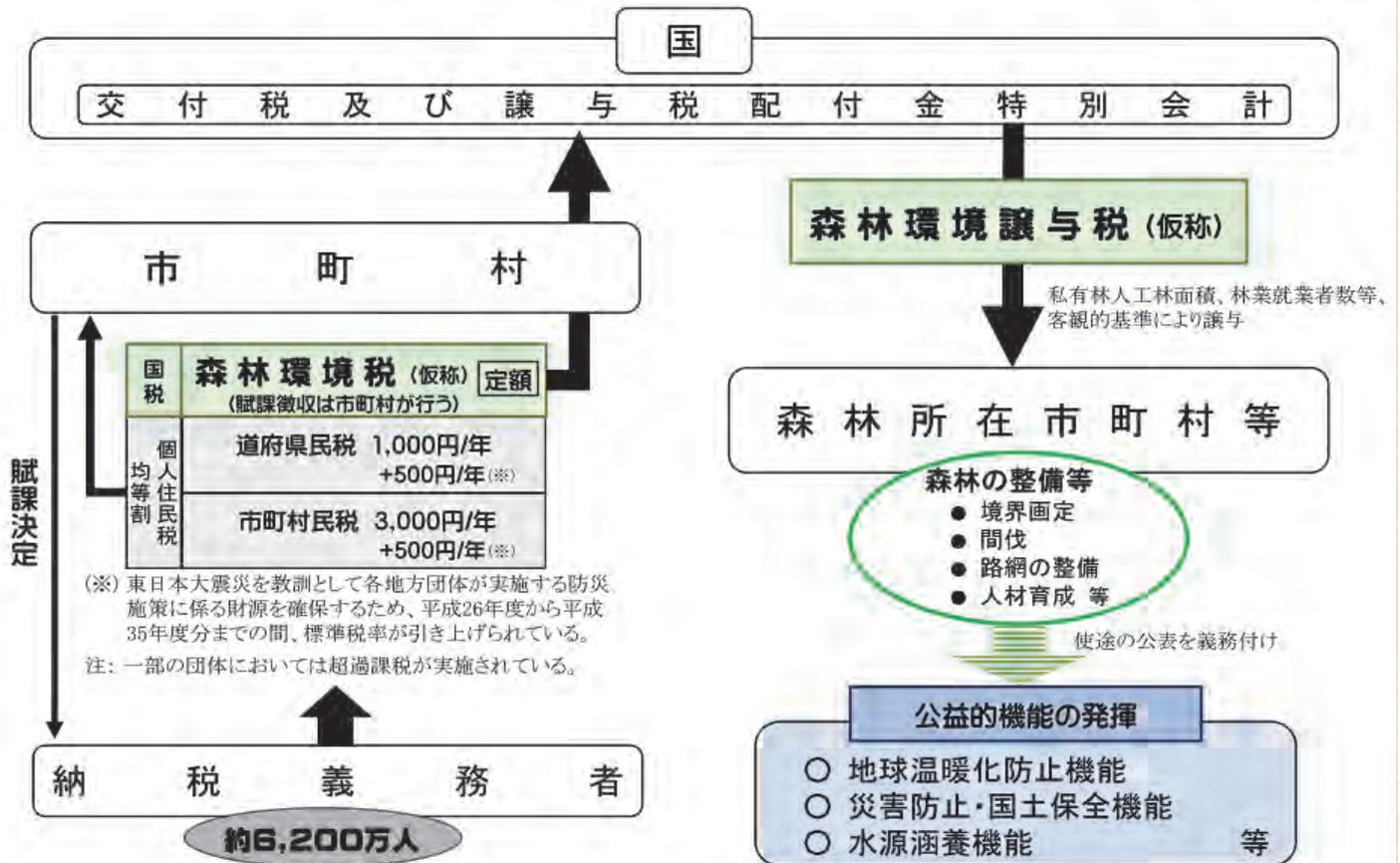
今後は、搬出間伐現場でチェーンソーを使って立木の伐採、また高性能林業機械等も指導して、林業機械操作体験により林業に興味を持ち、積極的に取り組んでもらいたいと思っています。また残りの日程により、木材加工センターでの実習も行ってもらう予定です。

今回のデュアルシステム(長期体験研修)は、希望と現実のミスマッチを防ぐことも目的の一つとしており、林業現場の実態を把握し、林業に(出来れば森林組合に)就業してほしいものです。



《森林整備の新たな制度が始まります》

森林整備等のために必要な費用を、国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組みです。



(1) 森林環境税（仮称）の創設・・・平成36年度から施行

① 基本的な仕組み

- イ 森林環境税（仮称）は、国内に住所を有する個人に対して課する国税。
- ロ 年額 1,000 円。
- ハ 賦課徴収は、市町村において、個人住民税と併せて行う。
- ニ 市町村は、森林環境税（仮称）として納付又は納付された額を都道府県を経由して国の交付税及び譲与税配付金特別会計に払い込む。

(2) 森林環境譲与税（仮称）の創設・・・平成31年度から施行

① 基本的な仕組み

- イ 森林環境譲与税（仮称）は、森林環境税（仮称）の収入額に相当する額とし、市町村及び都道府県に対して譲与。
- ロ 譲与基準
 - (イ) 森林環境譲与税（仮称）の 10 分の 9 に相当する額は、市町村に対し、当該額の 10 分の 5 の額を私有林人工林面積で、10 分の 2 の額を林業就業者数で、10 分の 3 の額を人口で按分して譲与。
 - (ロ) 森林環境譲与税（仮称）の 10 分の 1 に相当する額は、都道府県に対し、市町村と同様の基準で按分して譲与。（注）私有林人工林面積は、林野率により補正する。
- ハ 用途
 - (イ) 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる。（市町村）
 - (ロ) 森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てる。（都道府県）



『新たな森林管理システムについて』

智頭町山村再生課 課長 山本 進

1 はじめに

戦後造林された国内の人工林の約半数が主伐期を迎えようとしている中、この森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことが重要となっています。長い歴史を有し、国の重要文化的景観に選定された智頭林業においても、同様の課題を抱えているのは言うまでもありません。

そういった中で、前述の「森林環境譲与税」とともに、平成31年4月1日から「森林経営管理法」が施行され、この法律に基づく「新しい管理システム」が動き始めます。

2 森林経営管理法とは？

この法律において、これまでの森林・林業関係の法律にはなかった考え方が取り入れられています。

まず、「森林所有者の責務」として、「適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない」と規定されています。この責務を果たせない場合に、市町村が経営管理権を持ち、意欲と能力のある林業経営者に経営を委ねるなど、市町村が主体となった「新たな森林管理システム」による森林整備の推進方策が示されています。その財源として、森林環境譲与税を活用することとなります。

このほか、所有者不明森林等における対応など、同意取得の円滑化が図られる内容が規定されています。

3 これから

平成20年3月に策定した「智頭林業・木材産業再生ビジョン」の期間が満了し、現在、これに代わるビジョンの策定を検討しているところです。このビジョンの中で、「これから智頭の山とどのように向き合っていくか？」、「子や孫の世代に、どのような山を残すのか？」、「若い後継者をみんなで育てよう！」といった理念について、組合員のみなさんや林業関係者と思いを共有できるようなビジョンにしたいと考えています。

このビジョンに基づく行動の中で、「新たな森林管理システム」をうまく絡めながら、国の重要文化的景観にふさわしい山づくりを、みなさんと一緒に進めていきたいと思えます。

平成30年度 森林経営計画の作成予定

No.	団地名	林班	面積(ha)	説明会予定
1	新見中河原	321	113.56	7月
2	板井原上ミ別レ谷	120	59.17	7月



東宇塚団地での説明会

平成30年度は、2団地で約170haの森林を経営計画団地として策定に向け計画しており、各地域で説明会の開催を予定しています。組合員の皆様には、ご理解とご協力を引き続き宜しくお願い致します。

—地籍調査の取り組み—

智頭町森林組合は地籍調査に参画して3年目となります。

主として山部の一筆地調査を担当し、平成30年度は西谷地区(一部)と芦津地区(一部)の一筆地調査、及び八河谷地区と西谷地区(いずれも一部地域)の一筆地調査準備を行います。

西谷、芦津の一筆地調査では、推進委員さん土地所有者さんと一緒に現地を歩き、境界に杭を打って調査図を作成します。

暑い中、大変お世話になりますが、よろしくお願ひします。



ニューフェイス



安養寺 健太

4月より現業職員として勤務しています。

まだ失敗も多く分からないことだらけですが、毎日先輩の行動を見たりして能力を高めていきたいです。
よろしくお願ひします。



阪下 孝行

5月より現業職員として勤務しています。

とても奥が深く難しい仕事ですが、日々切磋琢磨し、頑張りますのでよろしくお願ひします。



森本 あゆ

4月より一般職員として勤務しています。

小さい頃に住んでいた智頭の山並みが好きで、就職を機にUターンしました。

現場に出て学びながらひとつひとつ仕事を覚えていきたいと思っています。

何卒よろしくお願ひいたします。



林 孝明

4月より嘱託として勤務しています。

県職員を3月に定年退職しお世話になっています。

地元、智頭町での勤務経験はありませんが、組合員の皆様のお役に立てるように頑張りたいと思います。

今後ともよろしくお願ひします。

平成30年度 第1回 安全衛生研修会開催

平成30年6月8日（金）組合事務所2階で開会式を行い組合長の挨拶の後、大屋白杉谷2団地大屋部落山の作業現場に行き、参事が森林の概要説明をして、搬出間伐作業システム、作業道開設状況を研修しました。

現場作業班長の本部班長、尾崎オペレーターより説明してもらい、苦勞した点等も話をさせていただきました。また、現地では、適正な間伐がおこなわれておりとてもよかったです。

その後の室内研修では、路網の線形を班長、オペレーター、職員で踏査したらよいのではという意見があり、今後検討していく予定です。また、安全活動の計画、災害事例と検証等を致しました。



～理事会開催報告～

平成29年度

第5回理事会 平成29年12月12日

{協議事項}

- ① 11月末残高試算表について
- ② 組合員の出資口数の減少について
- ③ 就業規則の一部変更について
- ④ 請負倍賞責任保険について
- ⑤ 固定資産の処分について
- ⑥ 役員視察研修について

第6回理事会 平成30年3月23日

{協議事項}

- ① 平成29年度決算見込みについて
- ② 固定資産の処分について
- ③ 森林組合事務所の建設について
- ④ 臨時総代会の日時、議案について
- ⑤ 平成30年度コンプライアンスについて
- ⑥ 平成30年度県森連の賦課金について

平成30年度

第1回理事会 平成30年5月10日

{協議事項}

- ① 使用料及び手数料徴収規程の一部変更について
- ② 平成29年度決算について
- ③ 平成30年度事業計画について
- ④ 第31回総代会の開催日時及び付議する議案について
- ⑤ 就業規則の一部変更について
- ⑥ 職員給与の改正について



【編集後記】

梅雨も半ばを迎え組合員の皆様には、いかががお過ごしでしょうか。森林組合につきましては、臨時総代会・通常総代会を終え、新体制での事業が始まりました。本年度も経営計画団地の推進を始め、智頭材の販路拡大に向けた多様な事業に取り組んでまいりますので、引き続き組合員の皆様のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。